

アクション項目の追加について



(大阪港BCPの推進)

大阪港港湾事業継続計画（大阪港BCP）の概要

総則

【目的】

大規模地震等の危機的事象の発生時における**初動時の対応**や**緊急物資輸送**、**国際コンテナ貨物輸送（重要機能）**の対応を迅速かつ的確に行うことにより、港湾施設の早期復旧と港湾機能等の中断・低下に伴う影響を最小限に抑えることを目的とする。

【対象とする危機的事象】

- 直下型地震（上町断層帯地震） M7.5～7.8、深度5強～6強、
- 海溝型地震（南海トラフ巨大地震） M9.0～9.1、震度5強～6弱、津波想定

【実施体制】



回復目標

■**緊急物資輸送**：海上からの緊急物資供給を早期開始するため、“**発災後3日間以内**”に少なくとも1バース以上で耐震岸壁等の応急復旧を行い、輸送ルートを確認する。

■**国際コンテナ貨物輸送**：国際コンテナ貨物輸送を早期再開するため、“**発災後7日間以内**”に国際コンテナターミナル（耐震岸壁等）の応急復旧・輸送ルートを確認する。

対応計画

（初動対応）**震度5弱以上、津波警報・大津波警報が発表された場合**
・職員等の安否、通信手段確保、被害状況について事務局へ報告する。

→ 目標を達成するため、BCP協議会構成員は、発災から参集・体制設置、点検・応急復旧等の手順を記載した対応計画に基づき行動。

マネジメント計画

■事前対策

発災後の港湾機能の早期回復を図るための事前対策

■教育・訓練

港湾BCPの実効性の向上や災害に対する意識の向上のための定期的な訓練等の実施

■見直し・改善

PDCAサイクルによる港湾BCPの継続的な見直し・改善

アクション項目整理票

アクション項目番号	②-36、⑤-12	
名称	大阪港BCPの推進	
アクション目標	(16)物流機能復旧体制の確保、(28)物流機能の復旧	
目的	危機的事象の発生時における初動時の対応や緊急物資輸送、幹線貨物輸送(重要機能)への対応を迅速かつ的確に行うことにより、港湾施設の早期復旧と港湾機能等の中断・低下に伴う影響を最小限に抑えることを目的とする。	
実施主体	国	近畿地方整備局港湾空港部、大阪海上保安監部、財務省大阪税関
	府	大阪府西大阪治水事務所
	市	大阪市危機管理室、大阪市建設局、大阪市港湾局
	関係機関	大阪船主会、大阪港運協会、大阪フェリー協会、大阪港タグセンター事業協同組合、大阪湾水先区水先人会、大阪港埠頭株式会社、阪神国際港湾株式会社
	市民	
関連機関	近畿運輸局、大阪府港湾局、神戸市みなと総局、協定締結先	
対象者 対象施設	危機的事象発生時における港湾機能確保のための仕組みづくりを対象とする。	
現状の取り組み アクション内容 検討すべき項目	<p>【現状の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港BCP協議会の設置(H27.10.28) ・大阪港BCPの策定(H28.3) ・大阪港BCP協議会による大阪市震災総合訓練と連携した情報伝達訓練(H29.1.17) ・大阪港BCP協議会開催(H29.2.3 第3回会議) ・近畿地方整備局、大阪海上保安監部による大阪湾BCPに基づく航路啓開に係る港内作業許可申請手続きの迅速化について検討中 <p>【アクション内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民の港湾関係者からなる「大阪港BCP協議会」を通じ、大阪港BCPに定める事前対策や教育・訓練、さらにはPDCAの手法 	
達成期間	期間	長期(平成30年以降も継続)
	内訳	H27年度 大阪港BCP協議会の設置。大阪港BCPの策定 H28年度～ 大阪港BCPの推進(事前対策や教育・訓練、PDCAの手法による継続的な計画の見直し・改善)
関連するアクション項目		

追加項目内容

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる

施策項目(C)：早期に港湾機能を回復する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成28年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(16)：物流機能復旧体制の確保

②-36 大阪港BCPの推進

【対象被害項目】 港湾機能・仕組みづくり

【内容】 危機的事象の発生時における初動時の対応や緊急物資輸送、幹線貨物輸送（重要機能）への対応を迅速かつ的確に行うことにより、港湾施設の早期復旧と港湾機能等の中断・低下に伴う影響を最小限に抑えることを目的とし、官民の港湾関係者からなる「大阪港BCP協議会」を通じ、大阪港BCPに定める事前対策や教育・訓練、さらにはPDCAの手法による継続的な計画の見直し・改善を行う。

【関連アクション】 ⑤-12

【実施主体】
 近畿地方整備局港湾空港部
 大阪海上保安監部
 財務省大阪税関
 大阪府西大阪治水事務所
 大阪市危機管理室
 大阪市建設局
 大阪市港湾局
 大阪船主会
 大阪港運協会
 大阪フェリー協会
 大阪港タグセンター事業協同組合
 大阪湾水先区水先人会
 大阪港埠頭株式会社
 阪神国際港湾株式会社
 【関連機関】
 近畿運輸局
 大阪府港湾局
 神戸市みなと総局
 協定締結先

【小会議分類】 大阪港BCP・海上対策関係小会議

【進捗状況等】
 「大阪港BCP・海上対策関係小会議」の分科会として設置した「大阪港BCP協議会」により、「大阪港BCP」を策定（平成28年3月）。
 平成28年度の取組み
 ・大阪市震災総合訓練と連携した情報伝達訓練
 ・第3回大阪港BCP協議会の開催
 ・近畿地方整備局、大阪海上保安監部により大阪湾BCPIに基づく航路啓開に係る港内作業許可申請手続きの迅速化について検討中

施策の方向性⑤：被災した港湾を早期に復旧する

施策項目(C)：早期に港湾機能を回復する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成28年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(28)：物流機能の復旧

⑤-12 大阪港BCPの推進

【関連アクション】 ②-36